

- ◇ザ・チェック西宮の市民評価員、対象事業などを募集…2面
- ◇はり・きゅうマッサージ補助券を交付…3面
- ◇保育所特集…4・5面
- ◇開かれた幼稚園事業を開催…5面
- ◇ケーブルテレビ「フロンティア」新企画スタート…6面
- ◇みやたんが西宮市観光キャラクターに…8面

発行(毎月10・25日) / 西宮市役所: 〒662-8567 六湛寺町10-3 ☎0798・35・3151(代表) ●ホームページ <http://www.nishi.or.jp/>
 編集/政策局市長室広報課 ☎0798・35・3400 ✉vo_kouhou@nishi.or.jp ●携帯サイト「ふるむ西宮」<http://www.nishi.or.jp/i/>



目指すは

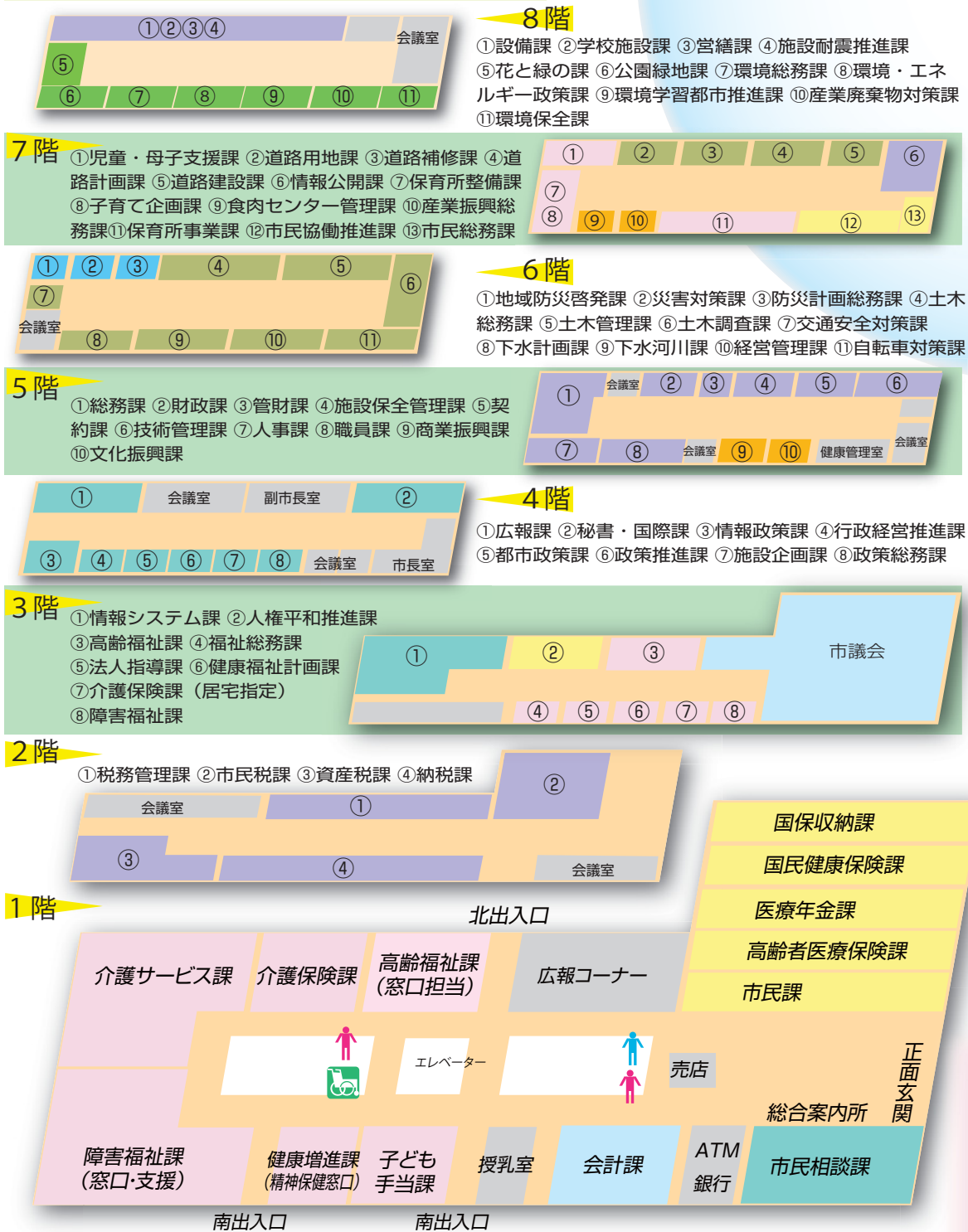
わかりやすい市役所

局を再編し効率的行政へ

市は、市民サービスのより一層の向上を目指し、市民視点に立ったわかりやすい市役所を実現するため、組織の再編を行いました。主な変更点は次のとおりです。

問合せは組織の再編については総務課(0798・35・3533)、各課配置図については施設保管理課(0798・35・3575)へ。

本庁舎フロアマップ



組織改正の主なポイント

執行体制の効率化および活性化を図るため、企画立案機能と政策調整機能を集約し、「総合企画局」を「政策局」に再編しました。

また、観光の発展と文化・芸術の振興など、にぎわいと活気のあるまちづくりを進めるため、新たに「産業文化局」を設置しました。

さらに、市民の安全や暮らしの基盤を守るため「防災・安全局」を「防災危機管理局」

に再編しました。副市長が危機管理監督を務め、危機の際の迅速な指揮権の発揮、適切な初動体制の確保を図ります。

名称を課に統一

市は、多様化する市民ニーズに対応するため、人、仕事の配分について柔軟に連携できるグループ制を導入していますが、名称については4月から「課」に統一しました。



福祉関係の窓口が1階になり便利に
 左フロアマップ参照。

厚生第1・2課は西館
 福祉関係窓口は1階に

桜が咲き誇る4月。各地区で入園式や入学式が行なわれ、人生の節目を迎えた皆さんは夢や希望に満ちた新しい一歩を踏み出していることでしょう。

本市も社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応し、文教住宅都市としてさらなる一歩



河野市長からのメッセージ 市民サービスの一層の向上へ

を進めるため、この4月に組織改正を行いました。福祉関連の窓口を利用しやすい1階に集約するなど、市民の皆さんが利用しやすいように配置変更をしました。

また、組織の目的・役割を明確にし、より効率的に分かりやすい市政を進めていきます。

今後とも市民の皆さんの市政へのご理解とご協力をお願いいたします。

マップ内のマーク表示 男子トイレ 女子トイレ 車いす用トイレ 局ごとの色表示 政策局、総務局、市民局、産業文化局、健康福祉局、環境局、土木局、防災危機管理局、その他、会議室等

南館 (都市局)

3階	都市総務課	市街地整備課	都市計画課	景観まちづくり課	住宅政策課
2階	建築調整課	開発指導課	開発審査課	建築指導課	
1階	住宅管理課	住宅建替推進課	住宅入居課	住宅家賃課	住宅整備課

西館 厚生第1課 厚生第2課

東館

8階	情報公開課 (歴史資料)	環境総務課 (斎園事業)	
7階	研修厚生課	観光振興課	農政課
	監査事務局	選挙管理委員会	
	公平委員会	農業委員会	
	学校管理課	学校施設計画課	